

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/3)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23744報)

2022年7月6日6時5分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日6時22分、6号機タービン建屋地下1階北側で火災報知器が作動しているとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生時刻 6時22分</li> <li>・発生場所 発電所構内 6号機タービン建屋地下1階北側</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・プラント設備への影響 確認中</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 6時31分(一般回線)</li> </ul> <p>現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有リ・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 23745 報)

2022年 7月 6日 7時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 22
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第 23744 報でお知らせした、6 号機タービン建屋地下 1 階北側における火災警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当社社員、および自衛消防隊が現場に出向し、6 時 45 分、火・煙・可燃物がないことを確認しました。</p> <p>プラント設備への影響がないこと、および敷地境界モニタリングポストおよびダストモニタ、構内ダストモニタに有意な変動はありません。</p> <p>【公表区分：C 統】</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1, 2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23746報)

2022年7月6日7時55分  
内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23744報他でお知らせした、6号機タービン建屋地下1階北側における火災警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>消防署の状況確認により、7時25分、本件は「誤報」と判断されました。</p> <p>【公表区分：その他】 「誤報」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更します。</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23747報)

2022年 7月 6日 11時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23741報でお知らせしたとおり、3号機の原子炉注水設備においては、3号機の原子炉格納容器の水位安定のため、本日10時32分に原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p>&lt;原子炉注水変更&gt; 原子炉注水量 : 2.2 m<sup>3</sup>/h → 2.1 m<sup>3</sup>/h</p> <p>原子炉格納容器の水位および関連パラメータについて、異常のないことを確認しました。引き続き、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23748報)

2022年 7月 6日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [7月6日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 7月5日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 7月5日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 7月1日、5日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 7月5日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月7日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 7月2日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年7月6日 11:00現在

【重要事項】  
各計測器については、機器やその後の検査履歴の影響を勘案して、検査の適用回数等を併せて  
掲載しているものもあり、正しく検定されていない可能性がある計測器も存在している。  
プラントの稼働を阻害するおそれ、このようは計測器の不確かさも考慮したうえで、重要  
の計測器から優先的に補正された計測器に優先して表示している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 24 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.6 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.7 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.1 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.1 m <sup>3</sup> /h
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 24.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 23.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 23.6 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 30.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 37.4 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.9 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.9 °C
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 23.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 23.6 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 31.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVF-12-16B (TE-16-114G#1): 31.1 °C	PCV温度 (TE-16-002): 25.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 27.0 °C	PCV温度 (TE-16-002): 25.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 27.0 °C
原子炉格納容器 圧力	0.09 kPa g	3.92 kPa g	0.46 kPa g	0.46 kPa g
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.22 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.42 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h	RPV-A: - Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 12.95 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h	RPV-A: 8.11 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.43 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h	RPV-A: 8.11 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.43 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.5 m <sup>3</sup> /h	13.88 Nm <sup>3</sup> /h	21.67 Nm <sup>3</sup> /h	21.67 Nm <sup>3</sup> /h
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.08 vol% B系: 0.09 vol%	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol%	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol%
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.37E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 核出限界値 3.62E-04 B系: 指示値 7.02E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 核出限界値 3.85E-04	A系: 指示値 ND 核出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 核出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 ND 核出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 核出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 ND 核出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 核出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup>
使用済燃料プール 水温度	32.6 °C	31.7 °C	※5	※5
FPC 冷却水 水圧	3.87 m	3.41 m	- m	- m

【重要事項】  
※1: 指示値のマイナースの値は0.000vol%と記載する。(注: 格納容器内の水素濃度は、計測器によるマイナースの表示される場合があるため)  
※2: 放射能濃度は、格納容器内の放射能濃度を示す。原子炉格納容器内の放射能濃度は、格納容器内の放射能濃度を示す。  
※3: 窒素吸入流量は、圧力調整用窒素吸入流量を示す。原子炉格納容器内の窒素吸入流量は、格納容器内の窒素吸入流量を示す。  
※4: 窒素吸入量は、圧力調整用窒素吸入流量を示す。  
※5: 全量使用済燃料プール内の放射能濃度は、格納容器内の放射能濃度を示す。  
※6: 作業員計1号機、原子炉格納容器内

2022年7月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/07/05 07:57	< 4.5E+00	< 4.5E+00	< 5.0E+00
プロセス主建屋北東	2022/07/05 08:35	< 4.1E+00	< 5.1E+00	< 4.6E+00
プロセス主建屋南東	2022/07/05 08:30	< 4.5E+00	< 3.9E+00	< 4.7E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/07/05 08:20	< 4.0E+00	< 3.5E+00	< 4.1E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/07/05 08:15	< 4.4E+00	< 4.6E+00	2.1E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/07/05 08:25	< 4.3E+00	< 3.0E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/07/05 08:03	< 4.2E+00	< 4.5E+00	< 3.7E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O、OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2022年7月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/07/05 07:30	4.7E+00	< 7.3E-01	5.1E+00
物置場排水路	2022/07/05 07:33	< 2.9E+00	< 5.9E-01	1.4E+00
K排水路	2022/07/05 06:00	5.8E+00	< 5.2E-01	4.4E+00
BC排水路	2022/07/05 06:00	< 2.9E+00	< 6.4E-01	< 7.2E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。



2022年7月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/07/05 07:30	7.8E+03	< 3.5E-01	< 3.8E-01	< 4.2E+00	< 1.8E+00	1.3E+00	4.1E+01	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/07/05 06:55	9.0E+05	< 5.2E+01	< 4.3E+01	< 1.8E+03	< 1.1E+03	7.1E+03	2.3E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	2022/07/05 07:53	1.3E+04	< 1.8E+00	< 2.5E+00	< 3.2E+01	< 1.4E+01	8.0E+00	2.6E+02	-	-	-	-	-
No.1-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2022/07/05 08:00	1.5E+02	< 2.4E-01	< 3.2E-01	< 2.3E+00	< 1.2E+00	4.6E-01	1.3E+01	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/07/05 06:50	2.0E+03	< 9.8E-01	< 1.5E+00	< 3.0E+01	< 1.5E+01	2.5E+01	8.4E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/07/05 07:05	4.9E+04	< 6.6E-01	< 4.1E-01	< 7.7E+00	< 2.8E+00	1.5E+00	4.6E+01	-	-	-	-	-
No.1-16	2022/07/05 07:00	2.2E+04	< 2.9E-01	< 2.6E-01	< 4.2E+00	< 2.2E+00	2.8E+00	1.1E+02	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/07/05 07:35	7.1E+04	< 4.0E-01	< 3.7E-01	< 6.3E+00	< 2.8E+00	3.1E+00	1.0E+02	-	-	-	-	-

核種毎の半減期：Mn-54(約31.0日)、Co-60(約5.27年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不検出 (<:小値D) は、検出限界未満 (ND)を意味する。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

0.0E+0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。本報は参考値としての測定値。

6/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	その他の観測項目				
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水	2022/07/05 08:05	1.4E+05	< 7.3E-01	< 3.9E-01	< 7.8E+00	< 2.6E+00			5.1E+00	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・核種別の半減期：Mn-54(約30日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小振り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.+Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

〔例〕 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と表記。

※2 No.2-5、No.3-5は、取水器による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての結果に測定。

2022年7月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所  
環境管理課

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/07/01 06:45	1.6E+04	3.0E+04	< 2.4E-01	< 2.3E-01	< 3.1E+00	< 1.5E+00	1.0E+00	3.9E+01	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/07/01 06:35	9.0E+05	1.1E+03	< 3.5E+01	1.0E+02	< 2.1E+03	< 1.1E+03	8.5E+03	2.8E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2022/07/01 06:57	2.3E+01	8.0E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.5E+01	-
No.1-11	2022/07/01 06:52	7.3E+01	7.2E+02	< 3.3E-01	< 4.7E-01	< 3.5E+00	< 1.5E+00	7.7E-01	1.5E+01	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/07/01 06:25	1.9E+03	1.9E+04	< 9.8E-01	< 1.3E+00	< 2.5E+01	< 1.3E+01	2.2E+01	7.2E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/07/01 06:30	3.9E+04	6.9E+02	< 4.5E-01	< 3.9E-01	< 5.4E+00	< 2.3E+00	8.5E-01	2.8E+01	-	-	-	-	-
No.1-15	2022/07/01 06:42	1.9E+04	1.4E+02	< 3.7E-01	< 4.1E-01	< 6.1E+00	< 2.7E+00	3.4E+00	1.2E+02	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/07/01 06:47	6.8E+04	9.8E+03	< 3.5E-01	< 3.8E-01	< 6.7E+00	< 1.6E+00	< 5.3E-01	1.7E+00	-	-	-	-	-

検体の劣化補正: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不検出 (<: 小検出) は、検出限界値未満 (ND) を示す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

0.0E+0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

H-3以外は既定状態に保たれている。

※1 No.1-9は、採水時による採取であるため、正確性は保証できません。全βは参考値としてご連絡いたします。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射核種					
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/07/01 07:15	5.3E+02	1.0E+03	< 2.8E-01	< 3.8E-01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	< 3.8E-01	< 3.8E-01	< 3.8E-01	< 3.8E-01	< 3.8E-01	3.9E+00	-
No.2-7	2022/07/01 07:10	3.8E+02	1.4E+03 *	< 2.6E-01	< 2.1E-01	< 2.4E+00	< 9.0E-01	< 2.4E-01	< 2.4E-01	< 2.4E-01	< 2.4E-01	< 2.4E-01	< 2.4E-01	6.4E+00	5.7E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出中止の項目は「-」と記す。

・O.D.E.H.Oとは、 $0.0 \times 10^{-6}$  であることを意味する。

・(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ 、 $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ 、 $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読む。

・H-3以外は既に告知済済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による排気であるため、V測定は実施せず、全βは参考値としての測定に留め、

\* 測定誤差

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)」および「2020年8月31日現在公表資料

「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の汚濁分析結果 (護岸地下水)」で表に示した値との比較

2022年7月6日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内,放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/07/05 08:15	—	< 7.3E-01	< 6.3E-01
1F 6号機取水口前	2022/07/05 08:04	< 1.4E+01	< 3.1E-01	4.9E-01
1F 物揚場前	2022/07/05 07:37	< 1.4E+01	< 2.9E-01	5.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/07/05 07:50	< 1.4E+01	< 2.7E-01	2.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/07/05 07:44	< 1.4E+01	< 3.0E-01	1.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) *	2022/07/05 08:11	1.3E+01	< 7.2E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/07/05 06:33	1.4E+01	< 2.6E-01	< 2.8E-01
1F 港湾中央	2022/07/05 06:29	1.4E+01	< 3.6E-01	4.9E-01
1F 港湾内東側	2022/07/05 06:31	< 1.2E+01	< 2.8E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内西側	2022/07/05 06:27	1.5E+01	< 3.3E-01	4.6E-01
1F 港湾内北側	2022/07/05 06:25	< 1.2E+01	< 3.0E-01	< 3.9E-01
1F 港湾内南側	2022/07/05 06:35	< 1.2E+01	< 2.8E-01	< 3.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>*1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

\* 核種の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\* 不符号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

\* 〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\* 物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にちサンプリングを実施。

\*1: WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

\* 分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

\* 試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年7月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク) A	2022/07/02 09:13	950	東京電力	< 1.9E+00	9.4E+02	< 6.5E-01	< 6.0E-01		検出なし
			東北緑化環境保全 (株)	5.2E-01	9.8E+02	< 6.5E-01	< 5.2E-01		検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・0.0E+0とは、0.0×10<sup>+0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値 [1Bq/L未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の貯蔵に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 3 7 4 9 報)

2022年 7月 6日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要)  第 8 1 3 7 報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第 1 0 1 8 2 報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。  ・ 1号機、2号機放水路 分析結果 <span style="float: right;">[採取日 7月4日]</span>  今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。  【公表区分：その他】
その他の事項の対応 (注 3)	なし  ※添付の(有り)・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年7月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	1.3E+03	< 1.0E+02	2.9E+01	1.1E+03
	下流側	2.4E+03	5.4E+02	2.4E+01	7.8E+02
2号機放水路立坑水	上流側	9.3E+02	< 1.0E+02	1.6E+01	5.3E+02
	下流側	1.2E+02	< 1.0E+02	< 8.1E+00	3.8E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約12年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは,  $0.0 \times 10^{±0}$  であることを意味する。

(例) 3.1E+01は  $3.1 \times 10^1$  で31, 3.1E+00は  $3.1 \times 10^0$  で3.1, 3.1E-01は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23750報)

2022年 7月 6日 17時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第23742報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時26分</li> <li>・排水終了 : 16時01分</li> <li>・排水量 : 832m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。